

プレママ講座・パピママ講座

出産に向けて、準備をしましょう。妊婦さん同士の交流や、パパと一緒に参加し、体験できる講座もあります。参加を希望する場合は事前にご予約ください。日程等は、ほけんカレンダーと町のホームページで確認できます。

● 問い合わせ窓口 ● 健康推進課 ☎ 247-1321

助産

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦で、他からの援助も期待できない場合は、助産制度を利用することができます。

● 問い合わせ窓口 ● 岐阜地域福祉事務所 ☎ 272-1929 (直通)
子育て世代包括支援センター ☎ 214-3533 (直通)

ぎふっこカード・ぎふっこカードプラス

岐阜県子育て家庭応援キャンペーンに参加している企業・店舗で「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」を提示すると、買い物際の割引やポイント加算などの参加店舗が設定したサービスが受けられます。

窓口で「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」を受け取ることが困難な場合は、県子育て支援課で郵送による交付受付も行っています。

【ぎふっこカード】

県内に住んでいる18歳未満のお子さんがある世帯、妊娠中の方がいる世帯に交付します。

- 必要なもの 申請者(保護者)の身分証明書、18歳未満の子どもがいることが確認できる書類(健康保険証、母子健康手帳など)
- 交付場所 子ども安心課または子育て世代包括支援センター



【ぎふっこカードプラス】

県内に住んでいる18歳未満の子どもが3人以上いる世帯、3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯に交付します。有効期限は、18歳未満の子どもが2人以下になった年度の3月31日までとしており、カード交付時にご本人に有効期限をご記入いただきます。

- 必要なもの ぎふっこカードプラス交付申請書(窓口で記入)、申請者(保護者)の身分証明書、18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類(健康保険証、母子健康手帳など)
- 交付場所 子ども安心課または子育て世代包括支援センター



● 問い合わせ窓口 ● 子ども安心課 ☎ 247-1344 (直通)
岐阜県 子育て支援課 ☎ 272-8077 (直通)